

商品概要説明書

オートローン

(令和2年4月1日現在)

商品名	オートローン
ご利用いただける方	<p>○申込時の年齢が満18歳以上、完済時年齢80歳以下の方。 ※ただし、高校生を除きます。</p> <p>○安定した収入のある方。</p> <p>○管内に居住または勤務している方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○次のいずれかに該当する場合とします。</p> <p>①マイカー（軽トラックのダンプタイプ含む）・二輪車・除雪機（トラクター・ホイールローダーを含む）・スノーモービル・水上バイク・プレジャーボートの購入資金（新品・中古品ともに対象とする）および、それに伴う諸費用。</p> <p>②①で掲げる商品の運転免許取得資金、検査・整備・修理・用品購入資金。</p> <p>③マイカーローン借換資金（残価設定型ローンの残価部分借換も含む）</p> <p>④車庫・カーポート、自動車充電器などの設備設置資金（但し、100万円以下のもの）</p> <p>⑤資金使途①を70万円以上融資申込する場合に同時申込する自由資金。</p> <p>⑥上記契約に係る印紙代、振込費用。</p> <p>※資金使途①②④は、現金で支払い後1ヶ月以内の支払済資金も対象とします。</p> <p>但し、いずれの場合も事業性資金は除きます。また、トラクター・ホイールローダーは除雪目的に限ります。</p>
借入金額	<p>○10万円以上1,000万円以内（1万円単位）</p> <p>ただし、借換の場合は借換対象ローンの一括償還金額を上限とします。</p> <p>資金使途⑤は30万円以内とします。</p>
借入期間	<p>○6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）</p> <p>ただし、借換の場合は既に返済済み期間を含めず10年以内とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（都銀短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>当初お借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきます。 ※原則として保証人は不要ですが、以下の場合には必要になります。 ①借入申込時に未成年の場合は法定代理人である親権者を連帯保証人として徴求させていただきます。 ②その他、株式会社 ジャックスが必要と認めた場合に徴求させていただきます。
保証料	○ご融資後に分割して利息と一緒にお支払いいただきます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または信用共済部（電話：0184-27-1697）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県JAバンク相談所（電話：018-864-2030）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用共済部または秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

J A秋田しんせい